

## 高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成20年度取り組み予定及び上半期実績

重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成20年度取り組み予定	平成20年度(上半期)取り組み結果	担当課
1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	(1)県民一人ひとりの防犯意識を高める	広報・啓発の充実	・様々な広報媒体を活用した広報・啓発活動 犯罪のない安全安心まちづくりについて県民や事業者の理解を深め、防犯意識を高めるため、テレビ・ラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して防犯に関する広報・啓発を行います。また、条例や防犯上の指針などについて、リーフレットやホームページなどにより、県民や事業者に対して情報の提供を行います。	1. 広報紙「くらしネットkochi」への掲載 2. 県広報紙「さんSUN高知」への掲載 3. 高知県ホームページでの広報 4. ラジオを利用した広報 5. テレビを利用した広報 6. 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日、地域安全運動期間中) 7. 高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例パンフレット作成 8. 安全安心まちづくりに関するポスターの募集(各小中高等学校へ) 9. 安全安心まちづくりに関するポスターの配布(各小中高等学校へ) 10. 地域安全ニュース発行 11. あんしんFメールによる情報発信	1. 広報紙「くらしネットkochi」2回掲載(夏号、秋号) 2. 高知県ホームページでの広報(安全安心まちづくりホームページの作成…7月) 3. ラジオを利用した広報(5回) 4. 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日、※地域安全運動期間中…予定) 5. 高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例パンフレット作成 6. 安全安心まちづくりに関するポスターの募集(各小中高等学校へ) 7. 安全安心まちづくりに関するポスターの配布(各小中高等学校へ) 8. 地域安全ニュース81部223、836枚発行 9. あんしんFメールによる情報発信74件	県民生活・男女共同参画課 スポーツ健康教育課 生活安全企画課
		犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報の提供	(1) 広報紙等による情報の提供 県民や事業者の防犯意識を高めるため、交番や駐在所で発行する「ミニ広報紙」や「交番・駐在所速報」の内容を一層充実させることにより、県民や事業者に対して、犯罪発生情報などの情報を提供します。	1. 既存広報紙等による情報等の提供 (1)ミニ広報紙は、より地域性の高い情報を盛り込む等、内容の充実化を図る。 (2)交番等速報は、タイムリーな作成により発行部数を増加させる。 2. 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」を活用した各種情報の提供 3. テレビ・ラジオを利用した広報の実施	1. 既存広報紙等による情報等の提供 (1)ミニ広報紙は、本部地域課から各署へ原稿を送付する際には、作成上の注意事項として「地域性のある記事の掲載」を付記し、より地域性の高い情報を盛り込む指導を行い、各署では当該地域で発生及び発生が予想される犯罪(振り込み詐欺、侵入盗、ひったくり、金属盗、米泥棒、重油盗等)や交通事故、不審者情報等を掲載し内容の充実化を図り、地域住民が不安を感じる身近な事件、事故等の情報提供を行った。(739部、発行紙数 278、360枚) (2)交番等速報は、振り込み詐欺や金属盗等の多発を受け、タイムリーな作成に努め、上半期の発行数は79部(前年同期プラス40部)、発行紙数27、325枚(前年同期プラス12、775枚)を発行	地域課
			(2) あんしんFメールによる不審者等の情報の提供 県民が、地域の不審者情報や身近な犯罪情報をタイムリーに入手できるよう、県民に対して、携帯電話を活用した情報の提供(あんしんFメール)を行います。	1. あんしんFメールによる情報発信(再掲) 2. あんしんFメールの登録を働きかける。 (平成20年中に4、500名を目指す。)	1. あんしんFメールによる情報発信74件(再掲) 2. 登録者数7、177名	生活安全企画課
			(3) ホームページを活用した犯罪情報等の提供 県民が効果的に自分の安全を守ることができるよう、警察のホームページにより、県民に対して、県内の犯罪情報や不審者情報などを提供します。	1. 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」の「県内不審者情報」及び「犯罪情報の提供」において犯罪等の発生情報を提供	1. 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」の「県内不審者情報」及び「犯罪情報の提供」において犯罪等の発生情報を提供した (1)ひったくり、自転車盗など10罪種について提供 (2)不審者情報等74件提供	生活安全企画課
			(4)効果的な防犯活動に関する取り組み事例等の提供 夜間の門灯の点灯やあいさつ運動など、効果的な防犯対策に関する取り組み事例などや防犯効果のある機器などについての情報を県民や事業者提供します。	1. ホームページでの広報 (1)高知県ホームページでの広報(再掲) (2)高知県警察ホームページ「こうちのまもり」においてひったくり、おれおれ詐欺、不当請求についての防犯対策を提示。 2. テレビを利用した広報(再掲) 3. ラジオを利用した広報(再掲) 4. 地域安全ニュース発行(再掲) 5. 県広報紙さんSUN高知への掲載 2回(再掲) 6. 防犯効果のある機器の展示 (警察本部正面玄関ホールに住まいの安全に係る防犯機器を多数展示)	1. ホームページでの広報 (1)高知県ホームページでの広報(再掲) 2. さんSUN高知3回掲載 3. 新聞広告1回掲載 4. 警察本部安全安心まちづくりコーナーに機器やチラシ等を展示(常設)	県民生活・男女共同参画課 生活安全企画課
			(5) 悪質商法等に関する情報の提供 県民が公的機関を装って振り込みを求められるなどの架空請求、不必要な住宅のリフォームを執拗に迫られるなどの悪質商法の被害に遭わないよう、広報紙やホームページなどにより、県民に対して、情報の提供を行います。	1. 広報紙「くらしネットkochi」への掲載(再掲) 2. 県広報紙「さんSUN高知」への掲載(再掲) 3. 高知県ホームページでの広報(再掲) 4. ラジオを利用した広報(再掲) 5. テレビを利用した広報(再掲)	1. 広報紙「くらしネットkochi」2回掲載(再掲) 2. 高知県ホームページでの広報(再掲) 3. ラジオを利用した広報(再掲)	県民生活・男女共同参画課

## 高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成20年度取り組み予定及び上半期実績

重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成20年度取り組み予定	平成20年度(上半期)取り組み結果	担当課
1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	(2)県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	広報・啓発の充実	(1) <b>様々な広報媒体を活用した広報・啓発活動</b> 犯罪のない安全安心まちづくりについて県民、事業者、地域活動団体の理解を深めるとともに、地域の防犯意識を高めるため、テレビ・ラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して防犯に関する広報・啓発を行います。	1. 県民のつどい開催(10月11日) 2. 交通安全運動期間中に街頭で啓発 3. 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日、地域安全運動期間中)(再掲) 4. 広報誌「くらしネットkochi」、「さんSUN高知」等での広報(再掲) 5. 高知県ホームページでの広報(通年)(再掲) (1)県民生活・男女共同参画課ホームページで防犯活動に関する情報を提供 (2)高知県警察ホームページ「こちのまもり」において防犯に関する情報を提供 6. 安全安心まちづくり活動の手引き「安全安心まちづくり八策」の作成 7. 安全安心まちづくりに関するポスターの募集(各小中高等学校へ)(再掲) 8. 安全安心まちづくりに関するポスターの配布(各小中高等学校へ)(再掲)	※1. 10月11日に「安全安心まちづくりの日」高知県民のつどいを開催予定(約200名参加予定) (1)学校の取り組みの児童発表 (2)学校へのチラシの配布 (3)スクールガード・リーダーの参加 2. 交通安全運動期間中に街頭で啓発 3. 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日、※地域安全運動期間中…予定)(再掲) 4. 広報誌「くらしネットkochi」等での広報(再掲) 5. 高知県ホームページでの広報(通年)(再掲) (1)県民生活・男女共同参画課ホームページで防犯活動に関する情報を提供 6. 安全安心まちづくり活動の手引き「安全安心まちづくり八策」の作成 7. 安全安心まちづくりに関するポスターの募集(各小中高等学校へ)(再掲) 8. 安全安心まちづくりに関するポスターの配布(各小中高等学校へ)(再掲)	県民生活・男女共同参画課 スポーツ健康教育課 生活安全企画課
			(2) <b>安全安心まちづくりキャンペーンの実施</b> 毎年10月11日から20日まで行われる全国地域安全運動期間中に、県民、事業者、地域活動団体、関係機関と連携して、街頭キャンペーンなどを行います。	1. 県民のつどい開催(10月11日)(再掲) 2. 交通安全運動期間中に街頭で啓発(再掲) 3. 県有車にマグネットシート貼付(毎月5日、第3木曜日、地域安全運動期間中)(再掲) 4. その他、広報誌「くらしネットkochi」、『さんSUN高知』高知県ホームページ等での広報(再掲) 5. 地域におけるキャンペーンの実施	※1. 10月11日に「安全安心まちづくりの日」高知県民のつどいを開催予定(約200名参加予定)(再掲) (1)学校の取り組みの児童発表 (2)学校へのチラシの配布 (3)スクールガード・リーダーの参加 2. 交通安全運動期間中に街頭で啓発(再掲) 3. 県有車にマグネットシート貼付(毎月5日、第3木曜日、※地域安全運動期間中…予定)(再掲) 4. 広報誌「くらしネットkochi」、高知県ホームページ等での広報(再掲) ※6. 全国地域安全運動期間中の街頭啓発(予定) (1)啓発バレード 5回(予定) (2)街頭キャンペーン 31回(予定)	県民生活・男女共同参画課 スポーツ健康教育課 生活安全企画課
			(3) <b>地域活動の機会をとらえたキャンペーンの実施</b> 交通安全運動などの各種の活動の機会を捉えて、県民、事業者、地域活動団体に対して、地域で行われる防犯活動への参加を働きかけます。	1. 県民のつどい開催(10月11日) 2. 交通安全運動期間中に街頭で啓発 3. 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日、地域安全運動期間中)(再掲) 4. 広報誌「くらしネットkochi」、『さんSUN高知』等での広報(再掲) 5. 高知県ホームページでの広報(通年)(再掲) (1)県民生活・男女共同参画課ホームページで防犯活動に関する情報を提供 (2)高知県警察ホームページ「こちのまもり」において防犯に関する情報を提供 6. 安全安心まちづくり活動「安全安心まちづくり八策(活動の手引き)」パンフレット作成(再掲) 7. 安全安心まちづくりに関するポスターの募集(各小中高等学校へ)(再掲) 8. 安全安心まちづくりに関するポスターの配布(各小中高等学校へ)(再掲)	※1. 10月11日に「安全安心まちづくりの日」高知県民のつどいを開催予定(約200名参加予定)(再掲) (1)学校の取り組みの児童発表 (2)学校へのチラシの配布 (3)スクールガード・リーダーの参加 2. 春、秋の交通安全運動にあわせて、安全安心まちづくりに関する啓発(物品配布)を行なった。 3. 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日、※地域安全運動期間中…予定)(再掲) 4. 高知南地区地域安全協議会等が種崎海岸で清掃活動を行なった際に広報啓発を行った。 5. 各署で防災フェア等34回参加	県民生活・男女共同参画課 スポーツ健康教育課 生活安全企画課
		情報共有の促進	(1) <b>地域における情報交換</b> 県民、事業者、地域活動団体による自主的な防犯活動を促進するうえで必要な地域における情報の共有のため、市町村と連携して、警察署単位で警察、事業者、地域活動団体などがそれぞれ有する情報を交換する会を開催します。  (2) <b>防犯活動団体の活動内容等の公表</b> 防犯活動団体の活動を活性化させるとともに、その活動内容などの情報を県民や地域活動団体が共有し、参考にすることができるよう、防犯活動団体から情報の提供を受けて、県のホームページなどで公表します。	1. 市町村に対する情報交換会を開催し参加を依頼する。  1. 高知県ホームページでの広報(通年)(再掲) 県民生活・男女共同参画課ホームページで防犯活動に関する情報を提供 2. 広報誌等による広報(再掲) 3. 団体会報等による活動内容の公表を促進する。	1. 高知県ホームページでの広報(通年)(再掲) (1)県民生活・男女共同参画課ホームページで防犯活動に関する情報を提供 (2)県警ホームページで防犯活動に関する情報を公表 2. 広報誌等による広報(再掲)(安全安心まちづくりニュース3回)	生活安全企画課  県民生活・男女共同参画課 生活安全企画課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成20年度取り組み予定及び上半期実績

重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成20年度取り組み予定	平成20年度(上半期)取り組み結果	担当課
1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	(2)県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	防犯活動団体に対する支援	(1) 防犯活動団体の設立の支援 防犯活動団体の設立を促進するため、設立時に出席講座や講師の派遣、資料提供などを行うことにより、防犯活動のノウハウや犯罪に関する情報などを提供するとともに、ベスト、帽子、腕章など活動に必要な物品を提供します。	1. タウンポリスの設立促進	1. タウンポリスの設立については、平成20年度上半期で新たに6団体の設立を支援	生活安全企画課
			(2) 防犯活動団体の活動への支援 防犯活動団体の活動を促進するため、防犯活動団体に対して、青色回転灯、ベスト、帽子、腕章など活動に必要な物品を提供します。	1. タウンポリス等防犯団体への物品支援	1. 14団体にブルゾン、ベスト、帽子、腕章等の活動物品を支援	生活安全企画課
		防犯活動を担うリーダーの育成	地域における防犯活動を活性化させるため、活動の核となって積極的に活躍するボランティアのリーダーを育成します。	1. 防犯教室推進講習会の開催 学校への不審者侵入や子どもの連れ去り等が増加するなか、教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を実施する。 2. スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催 子どもを守るために、警察官OB等をスクールガード・リーダーとして41名委嘱し、学校の巡回指導やスクールガードに対する指導を行うとともに、市町村においてスクールカード養成講習会を実施する。 3. 安全安心まちづくり担当者等研修会 3回	1. スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催 (1)5月9日に委嘱式を行い、スクールガード・リーダーとして41名委嘱。254校(内198小学校)で巡回指導を実施した。 (2)10市町村においてスクールカード養成講習会を開催した。 2. 安全安心まちづくり担当者等研修会 5回開催	スポーツ健康教育課 生活安全企画課
		青色回転灯装備車両運行団体の拡充	地域における防犯パトロールを促進するため、全市町村において青色回転灯装備車両が運行されるよう、防犯活動団体などに対して、働きかけます。	1. 青色回転灯装備車両運行団体の拡充	1. 青色回転灯装備車両運行団体については、平成20年度上半期に6団体を承認した。	生活安全企画課
		事業者による活動の促進	防犯上特に配慮を要する高齢者や障害者、女性、子どもを犯罪の被害から守るため、事業者に対して、安全シェルター活動に取り組むよう、働きかけます。	1. 事業者等の安全シェルター活動	1. 安全シェルター活動協定については、平成20年度上半期に2団体と協定を締結した。	生活安全企画課
		高齢者による活動の促進	(1) 老人クラブへの加入促進 元気で意欲のある地域の高齢者が、老人クラブの活動の一環として行われる高齢者相互の友愛訪問活動や子どもの見守り活動に積極的に参加できるよう、老人クラブへの加入を促進します。  (2) 老人クラブ等に対する学習・研修機会の充実 老人クラブなどの行う高齢者相互の友愛訪問活動や子どもの見守り活動がいつそう拡大するよう、老人クラブなどに対して、ボランティア活動に関する学習・研修の機会を充実させます。	1. 引き続き、(財)高知県老人クラブ連合会に対して活動費補助金を交付することにより、老人クラブへの加入促進に取り組む。  1. 高齢者防犯教室の開催	1. 平成19年度に引き続き、(財)高知県老人クラブ連合会に対して活動費補助金を交付することにより、老人クラブへの加入促進に取り組んでいる。  1. 高齢者防犯教室の開催 各署で172回	高齢者福祉課  生活安全企画課
2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める	(1)県民運動として取り組むための仕組みをつくる	広報・啓発の充実	・シンボルマーク及び標語の普及を通じた啓発 犯罪のない安全安心まちづくりを進める気運を高め、県民運動として取り組むため、犯罪のない安全安心まちづくりのシンボルマークや標語を公募のうえ定め、その普及に取り組めます。	1. ポスターを募集(再掲) 2. シンボルマーク等の活用を安全安心まちづくり推進会議構成員等に呼びかける(通年) 3. 高知県ホームページでの広報(通年)(再掲) 防犯活動団体の活動に必要な物品の支援を行う際に、シンボルマークの入ったシール等を貼付。マークの浸透を図る。	1. ポスターを募集(再掲) 2. 安全安心まちづくり活動の手引き「安全安心まちづくり八策」に標語、ポスターを掲載し広報啓発を行った。 3. 高知県ホームページでの広報(通年)(再掲) 4. 各所で防犯活動団体の活動に必要な物品の支援を行う際に、シンボルマークの入ったシール1,600枚を貼付し、普及促進を行った。	県民生活・男女共同参画課 生活安全企画課
		全県的な推進体制づくり	犯罪のない安全安心まちづくりを総合的かつ効果的に推進するため、県民、事業者、地域活動団体、行政の関係者などが意見の交換や情報の共有を行う場となる「高知県安全安心まちづくり推進会議(仮称)」の設立を呼びかけます。	1. 安全安心まちづくり推進会議総会、幹事会の開催 (1)総会 開催時期:平成21年2月 内 容:次年度重点テーマ、活動スケジュールの決定、安全安心まちづくり功労団体等表彰ほか (2)幹事会 開催時期:平成20年7月、平成20年12月 内 容:県の取り組みの実績報告、全国地域安全運動期間中の取り組み及び総会内容の協議等	1. 安全安心まちづくり推進会議幹事会の開催 (2)幹事会 開催時期:平成20年7月(※第2回 21年1月開催予定) 内 容:県の取り組みの実績報告、全国地域安全運動期間中の取り組み等	県民生活・男女共同参画課 スポーツ健康教育課 生活安全企画課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成20年度取り組み予定及び上半期実績

重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成20年度取り組み予定	平成20年度(上半期)取り組み結果	担当課
2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める	(1)県民運動として取り組むための仕組みをつくる	地域における推進体制づくりに対する支援	地域における犯罪のない安全安心まちづくりが総合的かつ効果的に推進されるために、地域住民、事業者、地域活動団体、行政の関係者などで構成される推進体制が整備されるよう、市町村などに対して、情報の提供などの必要な支援を行います。	1. 犯罪のない安全安心まちづくり市町村情報交換会の開催 (1)開催時期 9月(4ブロックで開催予定) (2)内 容 ・犯罪のない安全安心まちづくりの推進について ・各市町村における安全安心まちづくりの取り組みについて 2. 安全安心まちづくりに関するポスターの募集(各小中高等学校へ)(再掲) 3. 安全安心まちづくりに関するポスターの配布(各小中高等学校へ)(再掲) 4. 地域安全協議(議)会の行う会議等に対して、市町村担当者の参加を要請。	1. 犯罪のない安全安心まちづくり市町村情報交換会の開催 (1)開催時期 8月(4ブロックで開催) (2)内 容 ・犯罪のない安全安心まちづくりの推進について ・各市町村における安全安心まちづくりの取り組みについて 2. 安全安心まちづくりに関するポスターの募集(各小中高等学校へ)(再掲) 3. 安全安心まちづくりに関するポスターの配布(各小中高等学校へ)(再掲) 4. 地域安全協議(議)会の行う会議等に対して、市町村担当者の参加要請を行ない、2つの会議に参加を得た。	県民生活・男女共同参画課 スポーツ健康教育課 生活安全企画課
		市町村に対する支援	市町村が自らの犯罪のない安全で安心な地域社会の実現に向けた取り組みなどを実施していきよう働きかけるとともに、情報の提供などの必要な支援を行います。	1. 犯罪のない安全安心まちづくり市町村情報交換会の開催(再掲) (1)開催時期 9月(4ブロックで開催予定) (2)内 容 ・犯罪のない安全安心まちづくりの推進について ・各市町村における安全安心まちづくりの取り組みについて 2. 市町村担当者への情報提供。	1. 犯罪のない安全安心まちづくり市町村情報交換会の開催(再掲) (1)開催時期 8月(4ブロックで開催) (2)内 容 ・犯罪のない安全安心まちづくりの推進について ・各市町村における安全安心まちづくりの取り組みについて 2. 各署において市町村担当者へ情報提供を行なった。	県民生活・男女共同参画課 生活安全企画課
	(2)日常の生活の場におけるネットワークをつくる	防犯活動団体と自主防災組織との連携に対する支援	防犯活動団体と自主防災組織が、一体となって防災訓練や防犯パトロールなどに取り組むことにより、それぞれの団体の活性化を図ることができるよう、市町村と連携して防災や防犯に関する情報を提供します。	1. 高知県ホームページでの広報(通年) (1)地震・防災課ホームページで自主防災活動の事例を掲載。 (2)県民生活・男女共同参画課ホームページで防犯活動団体と自主防災組織の連携に関する情報(好事例等)を提供 (3)高知県警察ホームページ「こうちのまもり」を活用した各種情報の提供(再掲) 2. 地域や自主防災組織を対象にした出前講座等で、自主防災組織が取り組んでいる防犯・防災活動などの事例を紹介。 3. 防犯活動団体総会での情報提供(再掲) 4. 防災フェア等への参加(再掲) 5. 既存広報紙等による情報等の提供(再掲) (1)ミニ広報紙は、より地域性の高い情報を盛り込む等、内容の充実化を図る。 (2)交番等速報は、タイムリーな作成により発行部数を増加させる。 6. テレビ・ラジオを利用した広報の実施(再掲)	1. 高知県ホームページでの広報(通年) (1)地震・防災課ホームページで自主防災活動事例集を掲載 (2)高知県警察ホームページ「こうちのまもり」において防犯に関する情報を提供した。(再掲) ・ひったくり、自転車盗など10罪種について提供(再掲) ・不審者情報等74件提供(再掲) 2. 地域等を対象とした出前講座 開催 22回 参加者1,425人 3. 各署で防災フェア等34回参加(再掲) 4. 既存広報紙等による情報等の提供(再掲) ミニ広報紙は、より地域性の高い情報の掲載を行い、交番等速報は発行数を増加させタイムリーな情報提供を行った。交番等速報は、事件、事故の情報提供のほか、6月の岩手・宮城内陸地震の発生を受け、「南海地震に備えよう」の表題で交番速報を発行し、地震、津波に対する注意喚起を行った。	地震・防災課 県民生活・男女共同参画課 生活安全企画課 地域課
地域の支えあいのネットワークづくり	地域の支えあいのネットワーク構築のため、事業者及び地域活動団体に対して、県と犯罪のない安全安心まちづくりに関する協定や覚書を締結するよう働きかけます。	1. 民間レベルの協力が得られた場合、県域レベルの協定を締結、また、各市町村単位で個別協定を別途締結できるように努める。また、協定締結後、地域での見守りネットワーク活動を進める。 2. 安全安心まちづくり協定の締結 3. シェルター活動協定の締結(再掲)	1. 県域レベルの協定締結に向け、民間事業者と調整を行った。 ※「高知県における地域見守り活動に関する協定」を10月8日に四国電力㈱と締結予定。 2. 安全シェルター活動協定については、20年度上半期に1団体と協定を締結した。(再掲)	保健福祉課 生活安全企画課		
防犯活動団体との連携の促進	防犯活動団体と連携して、見守り活動や合同防犯パトロールを行うほか、防犯活動団体に対し、必要な情報を提供します。	1. 防犯活動団体との合同パトロール	1. 防犯活動団体との合同パトロール 各署で168回実施	生活安全企画課		

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成20年度取り組み予定及び上半期実績

重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成20年度取り組み予定	平成20年度(上半期)取り組み結果	担当課
3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言	学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。 県立の施設については、学校等における児童等の安全の確保のための指針に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。	1. 学校長・事務長会議での指針の周知(5月) 2. 各学校を個別訪問して指針の周知(9月～10月) 3. 障害者施設への実施指導の際に、安全管理マニュアルの策定や不審者侵入の防止訓練をしているか確認する。 ・施設への実地指導における周知・啓発 4. 障害のある方が、地域で安心して生活できるよう、市町村の相談支援体制の整備をサポートすることにより、障害者の状況把握に努める。 5. 市町村や事業者向け説明会における周知・啓発 6. 児童養護施設等に対して、「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目の取り組み状況の調査にあわせて指針の周知を図る。 7. 子どもの安全安心に関する国からの文書を社会教育関係団体に配布し周知するとともに、地域全体で安全確保について取り組むよう依頼。 8. 放課後子どもプラン推進事業 ・市町村を通じて、各「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」に安全管理マニュアルの作成について周知 ・指導員、行政担当者等への各種研修会の開催(計6回) 9. 防犯教室推進講習会の開催(再掲) 学校への不審者侵入や子どもの連れ去り等が増加するなか、教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を実施する。 10. スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催(再掲) 子どもを守るために、警察官OB等をスクールガード・リーダーとして41名委嘱し、学校の巡回指導やスクールガードに対する指導を行うとともに、市町村においてスクールカード養成講習会を実施する。	1. 5月28日に開催した学校長・事務長会議において、指針の周知を行った。 2. 各学校を個別訪問して、指針の説明を実施した。(9月～10月) 3. 障害者施設への実地指導の際に、利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどが策定されているかの確認を行った。 ※ただし、不審者侵入の防止訓練の実施の有無については確認できていないので、今後の実地指導の際には確認を行うこととする。(予定) ※4. 市町村の相談支援事業が窓口対応のみに留まらず、個別訪問の実施等、よりきめ細やかな相談実施体制となるよう今後も取り組んでいく。(予定) ※5. 年明けに市町村や事業者向けの説明会や、集団指導を行なうので、その際に不審者侵入の防止訓練の実施について周知・啓発を行う。(予定) 6. 平成20年9月、児童養護施設等に対し「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」を参考に安全確保に努める注意喚起及びその指針の周知を実施 7. 放課後子どもプラン推進事業 (1)安全管理マニュアルの作成配布 1,000部 (2)各種研修会の開催 7回 8. 防犯教室推進講習会の開催 学校での「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を7月30日に実施した。(113名が参加) 内容は、学校からの実践発表、県警による講義と実技指導、講演(子どもの危険回避研究所長)。 9. スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催(再掲) (1)5月9日委嘱式を行い、スクールガード・リーダーとして41名委嘱。254校(内198小学校)の巡回指導を実施した。 (2)10市町村においてスクールカード養成講習会を開催した。	私学・大学支援課 障害保健福祉課 こども課 生涯学習課 スポーツ健康教育課
		学校等の安全確保体制づくりの促進	(1)安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による、校外活動や休日などさまざまなケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)放課後児童健全育成事業の用に供される施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう働きかけます。	1. 各学校を個別訪問して、防犯訓練の実施等安全確保体制の確認(9月～10月) 2. 障害者施設への実施指導の際に、安全管理マニュアルの策定や不審者侵入の防止訓練をしているか確認する。(再掲) ・施設への実地指導における周知・啓発 3. 障害のある方が、地域で安心して生活できるよう、市町村の相談支援体制の整備をサポートすることにより、障害者の状況把握に努める。(再掲) 4. 児童養護施設等に対して、「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある防犯のための避難訓練等の実施について、チェックし指導を図る。 5. 危機管理マニュアルのガイドラインを作成し、周知を図る。 6. 認可外保育施設の保育士・教員を対象に防犯意識を高める研修を実施する。 7. 全市町村(34市町村)を訪問し、幼稚園・保育所・認定こども園の安全管理の推進を図る。 8. 幼稚園・保育所・認定こども園の園内研修を充実する。 9. 放課後子どもプラン推進事業(再掲) ・市町村を通じて、各「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」に安全管理マニュアルの作成について周知 ・指導員、行政担当者等への各種研修会の開催(計6回) ・「放課後子どもプラン推進委員会」における教室、クラブの設置促進のための市町村との意見交換(全市町村)及び現場視察の実施 10. 各学校の作成した危機管理マニュアルについて訓練を通して見直しを行うよう市町村教育委員会に働きかけを行う。 11. 運営管理マニュアル作成等に対し、情報提供等による支援を行う。	1. 各学校を個別訪問して、危機管理マニュアル策定状況の確認を行う。(9月～10月) 2. 障害者施設への実地指導の際に、利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどが策定されているかの確認を行った。(再掲) ※ただし、不審者侵入の防止訓練の実施の有無については確認できていないので、今後の実地指導の際には確認を行うこととする。(予定) ※3. 市町村の相談支援事業が窓口対応のみに留まらず、個別訪問の実施等、よりきめ細やかな相談実施体制となるよう今後も取り組んでいく。(予定)(再掲) ※4. 11月から実施する児童養護施設等の監査のときに「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある防犯のための避難訓練等の実施について、チェックし指導を図る。(予定)(平成20年度は11月から監査実施予定) 5. 危機管理マニュアルの参考例を作成し、マニュアルを作成していない保育施設等へ周知を図った。 6. 認可外保育施設の職員を対象に、県警察本部の協力のもと、安全管理及び危機管理マニュアル作成に関する研修を実施した。 7. 全市町村を訪問し、幼稚園・保育所・認定こども園の安全管理の推進に向けて働きかけた。 8. 幼稚園・保育所・認定こども園の園内研修で、安全管理について働きかけた。 9. 放課後子どもプラン推進事業(再掲) (1)安全管理マニュアルの作成配布 1,000部 (2)各種研修会の開催 7回 (3)市町村訪問等実施回数 33回 10. 各学校が作成した危機管理マニュアルについて訓練を通して見直しを行うよう、防犯教室推進講習会で学校管理職及び教職員等に指導した。 11. 運営管理マニュアル作成等に対する情報提供等の実施。県警本部において1回実施	私学・大学支援課 障害保健福祉課 こども課 幼保支援課 生涯学習課 スポーツ健康教育課 生活安全企画課

## 高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成20年度取り組み予定及び上半期実績

重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成20年度取り組み予定	平成20年度(上半期)取り組み結果	担当課
3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	学校等の安全確保体制づくりの促進	(2)学習塾に対する児童等の安全の確保の啓発 学習塾に通う子どもの安全を確保するため、学習塾などに対して、「学習塾に通う子どもの安全確保ガイドライン」の周知に努めます。	学習塾に対する児童等の安全の確保について、文部科学省から新たに通知等があれば県内の学習塾に対して周知を行う。	文部科学省から学習塾に対する通知がなく周知はしていない。	生涯学習課
			(3)不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。	1. 各学校を個別訪問して、防犯訓練の実施等安全確保体制の確認(9月～10月)(再掲) 2. 障害者施設への実施指導の際に、安全管理マニュアルの策定や不審者侵入の防止訓練をしているか確認する。(再掲) ・施設への実地指導における周知・啓発 3. 市町村や事業者向け説明会における周知・啓発(再掲) 4. 児童養護施設等に対して、「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある防犯のための避難訓練等の実施について、チェックし指導を図る。(再掲) 5. 放課後子どもプラン推進事業(再掲) ・市町村を通じて、各「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」に安全管理マニュアルの作成について周知 ・指導員、行政担当者等への各種研修会の開催(計6回) 6. 防犯教室推進講習会の開催(再掲) 学校への不審者侵入や子どもの連れ去り等が増加するなか、教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を実施する。 7. スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催(再掲) 子どもを守るために、警察官OB等をスクールガード・リーダーとして41名委嘱し、学校の巡回指導やスクールガードに対する指導を行うとともに、市町村においてスクールカード養成講習会を実施する。 5. 不審者対応訓練の実施	1. 障害者施設への実地指導の際に、利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどが策定されているかの確認を行った。(再掲) ※ただし、不審者侵入の防止訓練の実施の有無については確認できていないので、今後の実地指導の際には確認を行うこととする。(予定) ※2. 年明けに市町村や事業者向けの説明会や、集団指導を行なうので、その際に障害者施設への侵入の防止訓練の実施について周知・啓発を行う。(予定)(再掲) ※3. 11月から実施する児童養護施設等の監査のときに「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある防犯のための避難訓練等の実施について、チェックし指導を図る。(予定)(平成20年度は11月から監査実施予定)(再掲) 4. 放課後子どもプラン推進事業(再掲) (1)安全管理マニュアルの作成配布 1,000部 (2)各種研修会の開催 7回 5. 防犯教室推進講習会の開催(再掲) 学校での「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を7月30日に実施した。(113名が参加) 内容は、学校からの実践発表、県警による講義と実技指導、講演(子どもの危険回避研究所長) 6. スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催(再掲) (1)5月9日委嘱式を行い、スクールガード・リーダーとして41名委嘱。254校(内198小学校)の巡回指導を実施した。 (2)10市町村においてスクールカード養成講習会を開催した。 7. 不審者対応訓練の実施。各署で35回実施した。	私学・大学支援課 障害保健福祉課 こども課 生涯学習課 スポーツ健康教育課 生活安全企画課
		学校等における子どもの見守り活動等の推進	学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連携して、学校等における見守り活動などの効果的な安全確保の取り組みを実施します。	1. 市町村や事業者向け説明会における周知・啓発(再掲) 2. 児童養護施設等に対して、「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある安全確保の体制がとれているか取り組み状況をチェックし指導を図る。 3. 子どもの安全安心に関する国からの文書を社会教育関係団体に配布し周知するとともに、地域全体で安全確保について取り組むよう依頼。(再掲) 4. 防犯教室推進講習会の開催(再掲) 学校への不審者侵入や子どもの連れ去り等が増加するなか、教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を実施する。 5. スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催(再掲) 子どもを守るために、警察官OB等をスクールガード・リーダーとして41名委嘱し、学校の巡回指導やスクールガードに対する指導を行うとともに、市町村においてスクールカード養成講習会を実施する。	※1. 年明けに市町村や事業者向けの説明会や、集団指導を行なうので、その際に不審者侵入の防止訓練の実施について周知・啓発を行う。(予定)(再掲) ※2. 11月から実施する児童養護施設等の監査のときに「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある防犯のための避難訓練等の実施について、チェックし指導を図る。(予定)(平成20年度は11月から監査実施予定)(再掲) 3. 国からの文書を県内5つのPTA団体をはじめとして社会教育関係団体に配布し、登下校時での見守りや不審者情報の提供等、地域社会全体で安全確保をしていただくよう周知を図った。 4. 防犯教室推進講習会の開催(再掲) 学校での「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を7月30日に実施した。(113名が参加) 内容は、学校からの実践発表、県警による講義と実技指導、講演(子どもの危険回避研究所長) 5. スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催(再掲) (1)5月9日委嘱式を行い、スクールガード・リーダーとして41名委嘱。254校(内198小学校)の巡回指導を実施した。 (2)10市町村においてスクールカード養成講習会を開催した。	私学・大学支援課 障害保健福祉課 こども課 生涯学習課 スポーツ健康教育課 生活安全企画課

## 高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成20年度取り組み予定及び上半期実績

重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成20年度取り組み予定	平成20年度(上半期)取り組み結果	担当課
3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	児童等への安全教育の充実	(1) 防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。	1. 各私立学校へ個別訪問して、安全教育の実施状況の確認及び安全教育に関する情報提供等(9月～10月) 2. 障害者施設への実施指導の際に、安全管理マニュアルの策定や不審者侵入の防止訓練をしているか確認する。(再掲) ・施設への実施指導における周知・啓発 3. 市町村や事業者向け説明会における周知・啓発(再掲) 4. 児童養護施設等に対して、「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある入所児童に対する安全管理についての指導に対する取り組み状況をチェックし、体験・参加型の安全教育の実施状況についても確認する。 5. 危機管理マニュアルに基づいた防犯訓練が実施されるようはたらきかける。 6. 認可外保育施設の保育士・教員を対象に防犯意識を高める研修を実施する。(再掲) 7. 全市町村(34市町村)を訪問し、幼稚園・保育所・認定こども園の安全教育の推進を図る。 8. 幼稚園・保育所・認定こども園の園内研修を充実する。(再掲) 9. 放課後子どもプラン推進事業(再掲) ・市町村を通じて、各「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」に安全管理マニュアルの作成周知 ・指導員、行政担当者等への各種研修会の開催(計6回) ・「放課後子どもプラン推進委員会」における教室、クラブの設置促進のための市町村との意見交換(全市町村)及び現場視察の実施 10. 防犯教室推進講習会の開催(再掲) 学校への不審者侵入や子どもの連れ去り等が増加するなか、教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を実施する。 11. スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催(再掲) 子どもを守るために、警察官OB等をスクールガード・リーダーとして41名委嘱し、学校の巡回指導やスクールガードに対する指導を行うとともに、市町村においてスクールカード養成講習会を実施する。 12. 児童に対する防犯教室の開催	1. 障害者施設への実施指導の際に、利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどが策定されているかの確認を行った。(再掲) ※ただし、不審者侵入の防止訓練の実施の有無については確認できていないので、今後の実施指導の際には確認を行なうこととする。(予定) ※2. 市町村の相談支援事業が窓口対応のみに留まらず、個別訪問の実施等、よりきめ細やかな相談実施体制となるよう今後も取り組んでいく。(予定)(再掲) ※3. 年明けに市町村や事業者向けの説明会や、集団指導を行なうので、その際に障害者施設への侵入の防止訓練の実施について周知・啓発を行う。(予定)(再掲) ※4. 11月から実施する児童養護施設等の監査のときに「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある防犯のための避難訓練等の実施について、チェックし指導を図る。(予定)(平成20年度は11月から監査実施予定)(再掲) 5. 保育士・教員を対象とした防災教育研修会で、危機管理マニュアルの作成及び防犯訓練の実施について働きかけた。 6. 認可外保育施設の職員を対象に安全教育の必要性を働きかけた。 7. 全市町村を訪問し、幼稚園・保育所・認定こども園の安全教育の推進について働きかけた。(再掲) 8. 幼稚園・保育所・認定こども園の園内研修で、安全教育について働きかけた。(再掲) 9. 放課後子どもプラン推進事業(再掲) (1)安全管理マニュアルの作成配布 1,000部 (2)各種研修会の開催 7回 (3)市町村訪問等実施回数 33回 10. 防犯教室推進講習会の開催(再掲) 学校での「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を7月30日に実施した。(113名が参加) 内容は、学校からの実践発表、県警による講義と実技指導、講演(子どもの危険回避研究所長)。 11. スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催。(再掲) (1) 5月9日委嘱式を行い、スクールガード・リーダーとして41名委嘱。254校(内198小学校)の巡回指導を実施した。 (2) 10市町村においてスクールカード養成講習会を開催した。 12. 児童に対する防犯教室の開催 各署で168回実施した。	私学・大学支援課 障害保健福祉課 こども課 幼保支援課 生涯学習課 スポーツ健康教育課 生活安全企画課
			(2) 安全マップ作成の促進 児童等の危険予測能力、危険回避能力を高めるため、学校の設置・管理者に対して、安全マップの作成による安全教育を行うよう働きかけます。	1. 防犯推進講習会において市町村の先進事例を発表してもらうことにより未作成の学校等の安全マップ作成についての働きかけを行う。(宿毛、橋上小学校を予定) 2. 安全マップ作成指導 3. 安全マップ等について講演を行い、安全マップの必要性についての周知を図る。	1. 防犯推進講習会において、伊野南小学校・橋上小学校の実践事例を発表や、講義することを通じ、未作成の学校等の安全マップ作成についての働きかけを行った。 2. 安全マップ作成指導 県警本部、土佐署で2回実施(平成20年1月～9月)	スポーツ健康教育課 生活安全企画課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成20年度取り組み予定及び上半期実績

重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成20年度取り組み予定	平成20年度(上半期)取り組み結果	担当課
3 高齢者、障害者、女性、子ども等の安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	防犯環境整備の促進	学校等へ不審者が侵入して、児童等へ危害を加えることを防ぐため、学校等の設置・管理者に対して、施設・設備の整備と定期的な安全点検を実施するよう働きかけます。	1. 防犯施設、設備の整備に要する費用に対する補助(私立学校運営費補助金の「学校の安全対策割」分として1校あたり40万円を限度に補助)(40万円×17校) 2. 障害者施設への実施指導の際に、安全管理マニュアルの策定と不審者進入の防止訓練をしているか確認する。(再掲) -施設への実地指導における周知・啓発 3. 市町村や事業者向け説明会における周知・啓発(再掲) 4. 児童養護施設等に対して、「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある施設整備面における安全確保がとれているか状況をチェックし、指導を図る。 5. 放課後子どもプラン推進事業(再掲) -市町村を通じて、各「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」に安全管理マニュアルの作成周知 -指導員、行政担当者等への各種研修会の開催(計6回) -「放課後子どもプラン推進委員会」における教室、クラブの設置促進のための市町村との意見交換(全市町村)及び現場視察の実施 6. 学校等の設置・管理者に対する整備・点検の働きかけ 「幼児児童生徒の安全確保及び学校の安全管理についての点検項目」により各市町村教育委員会に整備、点検を働きかける。	1. 私立学校の防犯施設、設備の整備に要する費用に対する補助…補助事業実施中 2. 障害者施設への実地指導の際に、利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどが策定されているかの確認を行なった。(再掲) ※ただし、不審者侵入の防止訓練の実施の有無については確認できていないので、今後の実地指導の際には確認を行なうこととする。(予定) ※3. 年明けに市町村や事業者向けの説明会や、集団指導を行なうので、その際に障害者施設への侵入の防止訓練の実施について周知・啓発を行なう。(予定)(再掲) 4. 11月から実施する児童養護施設等の監査のときに「児童養護施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある施設整備面における安全確保が取れているかどうか確認する。(予定)(平成20年度は11月から監査実施)(再掲) 5. 放課後子ども推進事業(再掲) (1)安全管理マニュアルの作成配布 1,000部 (2)各種研修会の開催 7回 (3)市町村訪問等実施回数 45回(11月末現在) ※6. 学校等の設置・管理者に対する整備・点検の働きかけ -「幼児児童生徒の安全確保及び学校の安全管理についての点検項目」により各市町村教育委員会に、各学校の施設や設置している遊具の安全点検を働きかける。(予定)	私学・大学支援課 障害保健福祉課 こども課 生涯学習課 スポーツ健康教育課
	(2)通学路等における児童等の安全を確保する	通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言	通学路等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者や保護者、その他の関係者に対して、通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。	1. 認可外保育施設の保育士・教員を対象に防犯意識を高める研修を実施する。(再掲) 2. 全市町村(34市町村)を訪問し、幼稚園・保育所・認定こども園の安全管理・安全教育的の推進を図る。(再掲) 3. 園内研修を充実する。(再掲) 4. 放課後子どもプラン推進事業(再掲) -市町村を通じて、各「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」に安全管理マニュアルの作成について周知 -指導員、行政担当者等への各種研修会の開催(計6回) -放課後子どもプラン推進委員会」における教室、クラブの設置促進のための市町村との意見交換(全市町村)及び現場視察の実施 5. 防犯教室推進講習会の実施(再掲) 市町村教委、スクールガード・リーダー、教育事務所、PTA等の安全対応能力の向上を図る「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を実施する。 6. 地域安全ニュース等を活用し、指針の周知に努める。	1. 認可外保育施設の職員を対象に安全管理に関する研修を実施した。 2. 全市町村を訪問し、幼稚園・保育所・認定こども園の安全管理の推進に向けて働きかけた。(再掲) 3. 幼稚園・保育所・認定こども園の園内研修で、安全管理について働きかけた。(再掲) 4. 登下校時における児童等の安全確保については、園からの文書を県内5つのPTA団体をはじめとして社会教育関係団体に配布し、通学路の点検等、地域社会全体で安全確保をしていただくよう周知を図った。(再掲) 5. 防犯教室推進講習会の実施(再掲) 7月30日に、市町村教委、スクールガード・リーダー、教育事務所、PTA等の安全対応能力の向上を図る、学校での「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を実施した。(113名が参加) 6. 地域安全ニュース等を活用し、指針の周知に努めている。	幼保支援課 生涯学習課 スポーツ健康教育課 生活安全企画課
		通学路等における児童等の見守り活動等の推進	(1)学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、関係団体等との連携 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体などと連携して、通学路等における登下校時のパトロール活動や見守り活動などの効果的な安全対策を実施します。	1. 防犯教室推進講習会の実施(再掲) 子どもを守るために、警察官OB等をスクールガード・リーダーとして41名委嘱し、学校の巡回指導やスクールガードに対する指導を行うとともに、市町村においてスクールカード養成講習会を実施する。 2. 通学路安全の日(三木の日)の取り組み 毎月第三木曜日を「通学路安全の日」と定め、地域ボランティア、地域住民、保護者、市町村等と連携して地域における児童等の登下校時の見守り、通学路の安全点検等を強化する。	1. スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催(再掲) 5月9日委嘱式を行い、スクールガード・リーダーとして41名委嘱。254校(内198小学校)の巡回指導を実施。 10市町村においてスクールカード養成講習会を開催。 2. 平成20年4月～9月(8月は学校休みのため除く。)の第三木曜日に県内延べ1,346小中学校において、延べ1,284名の警察官、延べ4,618名の地域住民・ボランティアにより通学路の見守りを行った。	スポーツ健康教育課 生活安全企画課



## 高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成20年度取り組み予定及び上半期実績

重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成20年度取り組み予定	平成20年度(上半期)取り組み結果	担当課
3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(2)通学路等における児童等の安全を確保する	通学路等における児童等の見守り活動等の推進	(2) <b>通学路等における声かけ運動の実施</b> 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体などと連携して、通学路等における児童等への声かけ運動を推進します。	1. 防犯教室推進講習会の実施(再掲) 子どもを守るために、警察官OB等をスクールガード・リーダーとして41名委嘱し、学校の巡回指導やスクールガードに対する指導を行うとともに、市町村においてスクールカード養成講習会を実施する。 2. 通学路安全の日(三もくの日)の取り組み(再掲) 毎月第三木曜日を「通学路安全の日」と定め、地域ボランティア、地域住民、保護者、市町村等と連携して地域における児童等の登下校時の見守り、通学路の安全点検等を強化する。 3. 高知県警察スクールサポーターの設置運用 平成20年4月1日から、少年課、高知2、高知南、安芸、南国、土佐、須崎、中村にスクールサポーター(合計9名、少年課兼務)を置き、学校、ボランティア等と連携して、「学校等における児童等の安全を確保する」活動を実施する。 ※スクールサポーターの活動は、上記のほか、 ・児童等に対する非行・犯罪被害防止教育の指導支援 ・量販店等に対する防犯診断及び防犯指導 ・少年の非行防止活動 ・地域安全情報等の把握及び提供並びに広報啓発活動である。	1. スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催(再掲) (1)5月9日委嘱式を行い、スクールガード・リーダーとして41名委嘱。254校(内198小学校)の巡回指導を実施した。 (2)10市町村においてスクールカード養成講習会を開催した。 2. 平成20年4月～9月(8月は学校休みのため除く。)の第三木曜日に県内延べ1,346小中学校において、延べ1,284名の警察官、延べ4,618名の地域住民・ボランティアにより通学路の見守りを行った。(再掲) 3. 高知県警察スクールサポーターによる学校等における児童等の安全を確保する活動(パトロール、見守り活動等) 3,699回	スポーツ健康教育課 生活安全企画課 少年課
		通学路等における児童等の見守り活動等の推進	(3) <b>セーフティステーション活動の促進</b> 「子ども110番のいえ」をはじめとした児童等の緊急避難所(セーフティステーション)が、学校等や地域の状況に応じて適切に設置されるよう、県民及び事業者に対して働きかけます。また、「子ども110番のいえ」などの設置者に対して、不審者情報の提供や防犯指導を行います。	1. 子ども110番のいえの見直し、拡充。	1. 子ども110番のいえについては、各署において随時、見直し、拡充に努めている。 ・平成19年12月31日現在 4,314か所を指定	生活安全企画課
		通学路等の環境整備の促進	学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、通学路等の管理者、警察署など関係者が連携して、危険箇所などを把握するとともにその改善に向けて取り組むよう働きかけます。	1. 道路照明設置 曲線部 1基 2. ロードボランティア活動の促進 団体数 380団体 活動回数 4,550回 3. 土木事務所や市町村の主管課長会等の担当者会での安全安心まちづくりに関する指針の周知 4. スクールガード、スクールガード・リーダーによる改善の働きかけ ・スクールガード、スクールガード・リーダーに依頼し、危険箇所を学校に通報してもらい、市町村教委に連絡、整備を行う。 5. 通学路安全の日(三もくの日)の取り組み(再掲) 毎月第三木曜日を「通学路安全の日」と定め、地域ボランティア、地域住民、保護者、市町村等と連携して地域における児童等の登下校時の見守り、通学路の安全点検等を強化する。	1. 道路照明設置 曲線部 1基 2. ロードボランティア活動の促進 団体数 521団体(活動回数・実績については年度末に取りまとめ。) 3. 5月に行った土木事務所及び市町村担当者会及び7月に行った各出先での公園台帳管理システム研修会の時に安全安心まちづくりに関する指針の周知を行った。 4. スクールガード・リーダーによる点検 ・通学路等の危険箇所の点検及び学校への連絡を、スクールガード・リーダーの巡回活動の中で実施した。 5. 平成20年4月～9月(8月は学校休みのため除く。)の第三木曜日に県内延べ1,346小中学校において、延べ1,284名の警察官、延べ4,618名の地域住民・ボランティアにより通学路の見守りを行った。(再掲)	道路課 公園下水道課 スポーツ健康教育課 生活安全企画課
(3)子どもの安全を確保する	広報・啓発の充実	・ <b>地域ぐるみで子どもを守る広報・啓発の実施</b> テレビ・ラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなどの様々な広報媒体を活用した地域ぐるみで子どもを守る意識を高めます。	1. 広報紙「くらしネットkochi」への掲載(再掲) 2. 県広報紙「さんSUN高知」への掲載(再掲) 3. 高知県ホームページでの広報(再掲) (1)防犯教室推進講習会の教育委員会ホームページでの公開 ・教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」の開催を推進するために実施する防犯教室推進講習会の内容をホームページで公開する。 (2)高知県警察ホームページ「こうちのまもり」による不審者情報の提供 4. ラジオを利用した広報(再掲) 5. テレビを利用した広報(再掲)	1. 県広報紙「さんSUN高知」への掲載 5月号 児童相談所、各市町村での相談受付(再掲) 2. ラジオを利用した広報(再掲) 3. 高知県ホームページでの広報(再掲) (1)県民生活・男女共同参画課ホームページで防犯活動に関する情報を提供 (2)高知県警察ホームページ「こうちのまもり」による不審者情報の提供 ・ひったくり、自転車盗など10罪種について提供(再掲) ・不審者情報等74件提供(再掲)	県民生活・男女共同参画課 スポーツ健康教育課 生活安全企画課	
		子どもたちを健やかに育てる取り組み	(1) <b>子どもへの虐待をさせないという気運を高めるための取り組みの実施</b> 地域社会において、子どもへの虐待をさせないという気運を高めるための広報啓発を行います。	1. テレビ・ラジオでのスポット放送による虐待通告義務等の広報 2. 県広報紙「さんSUN高知」への掲載 5月号 児童相談所、各市町村での相談受付 3. 各市町村へ個別訪問し、児童家庭相談体制の充実と広報を依頼(5、6月 全市町村へ)	1. 県広報紙「さんSUN高知」への掲載(再掲) 5月号 児童相談所、各市町村での相談受付 ※(テレビ・ラジオのスポット放送は11月実施予定、それに併せてさんSUN高知などによる広報を実施する。)(予定)	子ども課

## 高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成20年度取り組み予定及び上半期実績

重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成20年度取り組み予定	平成20年度(上半期)取り組み結果	担当課
3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(3)子どもの安全を確保する	子どもたちを健やかに育てる取り組み	(2) 虐待やいじめから地域ぐるみで子どもを守る意識を高めるためのネットワークづくり 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高めるため、学校、PTA及び民生委員、児童委員などが虐待やいじめの発生状況、虐待の早期発見方法などの情報を共有できるネットワークづくりに取り組みます。	1. 各市町村の民生委員・児童委員の活動費に対して助成を行う。 2. 民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施する。 3. 子どもの安全安心に関する国からの文書を社会教育関係団体に配布し周知するとともに、地域全体で安全確保について取り組むよう依頼。 4. 高知県保幼小中高PTA連合体連絡協議会を開催し、虐待やいじめの発生状況や今後の取り組み等についての協議の実施。 5. 問題を抱える子ども等の自立支援事業(国) 6. 生徒指導総合連携推進事業(国) 7. スクールソーシャルワーカー活用事業(国) 8. 人権のまちづくりのための学習機会充実講座(国) 9. 人権教育総合推進地域指定事業(国) 10. ネットワークの構築(虐待やいじめから地域ぐるみで子どもを守る意識を高めるためのネットワークづくり) ・警察、学校、PTA、民生委員、児童委員等の関係機関などが虐待やいじめの発生状況、虐待の早期発見方法などの情報を共有できるネットワークづくりに取り組む。	1. 各市町村の民生委員・児童委員の活動費に対して助成を行った。 2. 民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施した。 (1)県法定民生委員児童委員協議会会長等研修(高知県社会福祉協議会へ委託) 開催日・場所:9月24日(水)・ふくし交流プラザ 講師:KT福祉研究所 代表 松藤 和生 氏 テーマ:民生委員活動の歴史とこれからの民生委員活動 など (2)ブロック別研修会(各ブロック毎の実行委員会で開催) ・安芸福祉保健所管内 開催日:10月7日(水) テーマ 障害者、高齢者、子どもの人権について ・中央東福祉保健所管内 開催日:8月30日(土) テーマ 児童問題について ・中央西福祉保健所管内 開催日:8月19日(火) テーマ 要援護者の見守り活動について ・須崎福祉保健所管内 開催日:7月12日(土) テーマ 児童問題について ・幡多福祉保健所管内 開催日:7月7日(月) テーマ 防災関係について 3. 子どもの命を守るために高知県保幼小中高PTA連合体連絡協議会を開催し、今後の取り組みについて協議を行うとともに、緊急アピール「みんなで守ろう！子どもの命！」を県内全保護者に配布して周知を図った。 4. 国からの「ネット上のいじめ」についてのパンフレットやリーフレット等を各学校PTAに配布し周知を行った。 5. 児童虐待防止マニュアル3,600部、ガイドライン16,000部を作成し、県内すべての保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等に配布するとともに研修会等を実施した。 6. 警察、学校、PTA、民生委員、児童委員等の関係機関などが虐待やいじめの発生状況、虐待の早期発見方法などの情報を共有できるネットワークづくりに取り組むことを16警察署に指示。	保健福祉課 小中学校課 高等学校課 特別支援教育課 生涯学習課 人権教育課 少年課
			(3) ルールや法を守る心を育てる取り組みの実施 子どもが周りの大人との信頼関係に支えられながら、幼児期から物事の善悪を正しく判断する力を養い、ルールや法を守る心を育みます。	1. 保育士・教員を対象に資質・専門性を高める研修を実施する。 2. 幼稚園・保育園・認定子ども園の園内研修を充実する。(再掲) 3. 家庭教育出前講座の実施 (1)地域における家庭教育支援基盤形成事業(国委託事業) ・保育所や幼稚園、小中学校の保護者会、おやじの会などの多くの親が集まる機会に子育て・親育ち講座を実施する。 ・家庭教育サポーターなど地域の子育てボランティアの交流研修会を開催して啓発する。 (2)子育て支援者ネットワーク推進事業 ・地域における子育て支援を推進するため、家庭教育サポーターの活動支援をする。 ・基本的な生活習慣の確立を目指し、学校・PTA・市町村等において、「早ね早おき朝ごはん県民運動」の推進や子育てに関する出前講座やパネル展等を実施する。 4. 非行防止教室の実施。 5. 薬物乱用防止教室の実施。	1. 幼稚園・保育園・認定子ども園の実践をもとに、きまりの必要性に気づき、自分の気持ちを調整する力の育成について研修を行った。 2. 県内各地での子育て講座の開催 3. 子育て支援者研修会の開催(計5回) 4. 家庭教育出前講座の実施 5. 非行防止教室の実施 361校 22,875名 6. 薬物乱用防止教室の実施 61校 5,111名	幼保支援課 生涯学習課 少年課
			(4) 犯罪に巻き込まれない力を育成する取り組みの実施 子どもが犯罪に巻き込まれないよう、危険を察知し回避できる能力を育成するための取り組みを行います。	1. 防犯教室推進講習会の実施(再掲) (1)「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を実施する。 2. 犯罪被害防止教室の実施	1. 防犯教室推進講習会の実施(再掲) (1)学校での「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を7月30日に実施した。(113名が参加) 2. 犯罪被害防止教室の実施 194校 17,144名	スポーツ健康教育課 少年課
			(5) 子どもがネット上のトラブルに巻き込まれない取り組みの実施 インターネットや携帯電話などの普及が急速に進む中で、子どもが被害者にも加害者にもならないよう、携帯電話などにおけるフィルタリングの普及や情報に関するモラルの教育を行います。	1. インターネットと人権に関する研修の実施 2. 非行防止教室の実施 3. インターネット・モラル教育の実施	1. インターネットと人権に関する研修の実施 (1)学校教育向け:春野中学校PTA会、他18回 (2)学校教育向け:中芸高等学校、他19回 2. リフレット「子どものケータイは大丈夫？」作成 3. インターネット・モラル教育の実施 (1)学校 35回実施 (2)その他 10回実施	高等学校課 人権教育課 生活安全企画課

## 高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成20年度取り組み予定及び上半期実績

重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成20年度取り組み予定	平成20年度(上半期)取り組み結果	担当課
3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(3)子どもの安全を確保する	子どもたちを健やかに育てる取り組み	<b>(6) 保護者に対する相談による支援</b> 子育てやしつけなどに悩みや不安を抱く保護者や家族などに対し、相談により児童養育を支援します。	1 電話による相談・相談援助活動を委託により実施し、家庭と地域の児童養育を支援。 2 保育士・教員を対象に資質・専門性を高める研修を実施する。(再掲) 3 幼稚園・保育園・認定子ども園の園内研修を充実する。(再掲) 4 家庭教育出前講座の実施(再掲) (1)地域における家庭教育支援基盤形成事業(国委託事業) ・保育所や幼稚園、小中学校の保護者会、おやじの会などの多くの親が集まる機会に子育て・親育ち講座を実施する。 ・家庭教育サポーターなど地域の子育てボランティアの交流研修会を開催して啓発する。 (2)子育て支援者ネットワーク推進事業 ・地域における子育て支援を推進するため、家庭教育サポーターの活動支援をする。 ・基本的な生活習慣の確立を目指し、学校・PTA・市町村等において、「早ね早おき朝ごはん県民運動」の推進や子育てに関する出前講座やパネル展等を実施する。 5 少年相談による支援	1 電話による相談・相談援助活動を委託により実施し、家庭と地域の児童養育を支援した。 2 保育士・教員を対象に子育て支援研修会を実施した。 3 要請があった幼稚園・保育所・認定子ども園の参観日や園内研修で、保育士・教員、保護者に対し子育て支援に関する研修を実施した。 4 県内各地での子育て講座の開催(再掲) 5 子育て支援者研修会の開催(計5回)(再掲) 6 家庭教育出前講座の実施(再掲) 7 少年相談による支援 保護者のための出前講座を7回実施した。	こども課 幼保支援課 生涯学習課 少年課
3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(3)子どもの安全を確保する	子どもたちを健やかに育てる取り組み	<b>(7) 子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所づくりの推進</b> 放課後や週末などに学校の余裕教室や地域において、学習支援やスポーツ、文化活動または地域住民との交流活動を行うなど、子どもの安全で安心な居場所づくりを推進します。	1 放課後子どもプラン推進事業(児童クラブ運営補助)の実施(再掲) 2 指導員、行政担当者等への各種研修会の開催(計6回) 3 「放課後子どもプラン推進委員会」における教室、クラブの設置促進のための市町村との意見交換(全市町村)及び現場視察の実施	1 放課後子どもプラン推進事業(再掲) (1)安全管理マニュアルの作成配布 1,000部 (2)各種研修会の開催 7回 (3)市町村訪問等実施回数 33回(9月末現在)	生涯学習課
3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(4)高齢者、障害者、女性の安全を確保する	広報・啓発の充実	地域社会において、高齢者などへの虐待やDVなどの暴力を許さない気運を高めるための広報啓発を行います。	1 特別養護老人ホーム等の実地指導における周知・啓発 2 市町村や事業者向け説明会における周知・啓発 3 県民へのDV問題の広報啓発・相談カードの設置 特に、次の取り組みを充実する (1)マスコミ報道等を活用した連報性のある広報 (2)地域の活動団体の研修会等を利用した地域に根ざした啓発 (3)高校生・大学生と共同で取り組む「デートDV」啓発資料の作成と活用	1 特別養護老人ホーム等の実地指導における周知・啓発を行った。 2 市町村初任者対象の説明会や、介護事業に対する説明会を行った。 3 県民へのDV問題の広報啓発・相談カードの設置 (1)県広報媒体の活用 「さんSUN高知」4月号特集 広報番組(TV・ラジオ)読み上げ(年間) 広報番組 TVLレポート・ラジオ対談各1回 (2)市町村への啓発素材の提供と広報依頼 (3)地域団体や行政機関等で研修に講師派遣 女性相談支援センター12件、ソーレ2件 (4)民間団体との協働で相談カードの配布	高齢者福祉課 県民生活・男女共同参画課
3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(4)高齢者、障害者、女性の安全を確保する	高齢者の見守り活動の推進	<b>(1) 市町村等と連携した見守り活動の実施</b> 市町村や地域安全協議(議)会などと連携して、高齢者が地域で安全で安心して生活できるよう、個別訪問による高齢者の見守り活動を行います。	1 高齢者訪問活動 2 悪質商法被害防止教室の開催 3 日常における地域警察活動の強化 県下各署の地域課では、パトロール、巡回活動等の日常における地域警察活動を通じ、高齢者の見守り活動及び女性の被害回避活動を恒常的に実施しており、平成20年度はこうした日常業務を通じた当該活動を強化するとともに、市町村、地域活動団体等との連携をより密にし、被害防止教室等の開催回数を増やすなど、効果的な安全確保活動に取り組む。	1 高齢者訪問活動 各署において135回実施した。 2 日常における地域警察活動の強化 (1)多発する振り込め詐欺や高齢者の交通死亡事故等の抑止を図るため、上半期は防犯教室や交通安全教室等を203回(前年同期プラス36回)開催した。 (2)巡回連絡の実施世帯数 145,155世帯(前年同期マイナス15,866世帯) (3)高齢者世帯実施数 13,515世帯(前年同期マイナス2,058世帯) ※今後は、巡回連絡を一層推進し、日常業務を通じた高齢者等の安全を確保する諸活動の強化を図る。	生活安全企画課 地域課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成20年度取り組み予定及び上半期実績

重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成20年度取り組み予定	平成20年度(上半期)取り組み結果	担当課
3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(4)高齢者、障害者、女性の安全を確保する	高齢者の見守り活動の推進	(2) <b>地域活動団体等と連携した見守り活動の実施</b> 高齢者をターゲットにした架空請求や悪質商法などによる被害を防ぐための講習会などを開催するほか、地域活動団体の協力を得て、個別訪問などによる情報の提供や啓発を行います。	1. 高齢者訪問委託事業の実施 平成20年度においても、高知県老人クラブ連合会、高知県連合婦人会に委託して、悪質な商法のターゲットになりやすい高齢者の世帯を個別に訪問し、悪質商法の手口や対処の方法、相談窓口の情報を提供する。 10市町村予定 2. 高齢者訪問活動の実施(再掲) 3. 悪質商法被害防止教室の開催(再掲) 4. 日常における地域警察活動の強化(再掲) 県下各署の地域課では、パトロール、巡回活動等の日常における地域警察活動を通じ、高齢者の見守り活動及び女性の被害回避活動を恒常的に実施しており、平成20年度はこうした日常業務を通じた当該活動を強化するとともに、市町村、地域活動団体等との連携をより密にし、被害防止教室等の開催回数を増やすなど、効果的な安全確保活動に取り組む。	1. 高齢者訪問委託事業の実施 平成20年度においても、高知県老人クラブ連合会、高知県連合婦人会に委託して、悪質な商法のターゲットになりやすい高齢者の世帯を個別に訪問し、悪質商法の手口や対処の方法、相談窓口の情報を提供している。(委託事業実施中) 10市町村 老人クラブ:土佐市、東洋町、馬路村、大川村、佐川町 連合婦人会:室戸市、安田町、大豊町、津野町、三原村 2. 高齢者訪問活動の実施 各署において135回実施した。(再掲) 3. 日常における地域警察活動の強化(再掲) (1)多発する振り込め詐欺や高齢者の交通死亡事故等の抑止を図るため、上半期は防犯教室や交通安全教室等を203回(前年同期プラス36回)開催した。 (2)巡回連絡の実施世帯数 145, 155世帯(前年同期マイナス15, 866世帯) (3)高齢者巡回連絡実施数 13, 515世帯(前年同期マイナス2, 058世帯) ※今後は、巡回連絡を一層推進し、日常業務を通じた高齢者等の安全を確保する諸活動の強化を図る。	県民生活・男女共同参画課 生活安全企画課 地域課
3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(4)高齢者、障害者、女性の安全を確保する	高齢者の見守り活動の推進	(3) <b>地域包括支援センターを中心とする見守り活動への支援</b> 地域包括支援センターを中心とする高齢者に関する行政機関、福祉保健所、医療機関、NPO、老人クラブなどのネットワークが実施する高齢者の見守り活動に対し、情報の提供などの支援を行います。	1. 地域包括支援センター職員への研修を行い、見守り活動に対する支援を行う。	※1. 市町村高齢者福祉計画のヒアリングを通じて、市町村職員や地域包括支援センター職員への見守り活動に対する情報提供や他機関との連携についての支援を行う。(予定)	高齢者福祉課
3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(4)高齢者、障害者、女性の安全を確保する	障害者の見守り活動の促進	(1) <b>市町村や事業者等の行う見守り活動の促進</b> 障害者が地域において安全で安心して生活できるよう、市町村や事業者などが連携して行う障害者の障害特性に配慮した見守り活動を促進します。	1. 障害者施設への実施指導の際に、安全管理マニュアルの策定や不審者侵入の防止訓練をしているか確認する。(再掲) ・施設への実地指導における周知・啓発 2. 市町村や事業者向け説明会における周知・啓発(再掲) 3. 高齢者訪問活動(再掲) 4. 悪質商法被害防止教室(再掲)	1. 障害者施設への実地指導の際に、利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどが策定されているかの確認を行った。(再掲) ※ただし、不審者侵入の防止訓練の実施の有無については確認できていないので、今後の実地指導の際には確認を行うこととする。(予定)(再掲) ※2. 年明けに市町村や事業者向けの説明会や、集団指導を行なうので、その際に障害者施設への侵入の防止訓練の実施について周知・啓発を行う。(予定)(再掲) 3. 高齢者訪問活動 各署において135回実施した。(再掲)	障害保健福祉課 生活安全企画課
3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(4)高齢者、障害者、女性の安全を確保する	障害者の見守り活動の促進	(2) <b>情報の提供</b> 地域で生活する障害者が悪質商法や犯罪の被害に遭わないために、障害特性に配慮した適切な情報の提供などに努めます。	1. 障害のある方が、地域で安心して生活できるよう、市町村の相談支援体制の整備をサポートすることにより、障害者の状況把握に努める。(再掲) 2. 市町村や事業者向け説明会における周知・啓発(再掲) 3. 情報の提供 障害者相談員やホームヘルパー、民生委員等地域で生活する障害者にとって身近な支援者に対して障害者などが被害に遭わないための情報の提供を行う。	※1. 市町村の相談支援事業が窓口対応のみに留まらず、個別訪問の実施等、よりきめ細やかな相談実施体制となるよう今後も取り組んでいく。(再掲) ※2. 年明けに市町村や事業者向けの説明会や、集団指導を行なうので、その際に不審者侵入の防止訓練の実施について周知・啓発を行う。(予定)(再掲)	障害保健福祉課 県民生活・男女共同参画課
3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(4)高齢者、障害者、女性の安全を確保する	女性の犯罪被害回避に関する取り組み	(1) <b>情報の提供</b> 女性がひったくりやつきまといなどの被害に遭わないために、ホームページなどにより危険を回避するための情報を提供します。	1. 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」によるひったくり、強制わいせつ等の犯罪情報の提供(再掲)	1. 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」によるひったくり、強制わいせつ等の犯罪情報の提供(再掲) (1)ひったくり、自転車盗など10罪種について提供(再掲) (2)不審者情報等74件提供(再掲)	生活安全企画課
3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(4)高齢者、障害者、女性の安全を確保する	女性の犯罪被害回避に関する取り組み	(2) <b>防犯教室等の実施</b> 女性がちかかんや暴行などの被害に遭わないために、要望に応じて、防犯教室や護身術など実践的な訓練を実施します。	1. 要望に応じた講習の実施	1. 統計調査員等の要望に応じて、防犯教室、護身術などの講習を実施した。	生活安全企画課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成20年度取り組み予定及び上半期実績

重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成20年度取り組み予定	平成20年度(上半期)取り組み結果	担当課
3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(4)高齢者、障害者、女性の安全を確保する	女性の犯罪被害回避に関する取り組み	(3)地域ぐるみの防犯活動の実施 事業者、防犯活動団体と連携して、ちかんやのぞきなど女性を対象とした事犯の多発時期や多発地域を重点的に、防犯パトロールなどの見守り活動を実施します。	1. 日常における地域警察活動の強化(再掲) 県下各署の地域課では、パトロール、巡回活動等の日常における地域警察活動を通じ、高齢者の見守り活動及び女性の被害回避活動を恒常的に実施しており、平成20年度はこうした日常業務を通じた当該活動を強化するとともに、市町村、地域活動団体等との連携をより密にし、被害防止教室等の開催回数を増やすなど、効果的な安全確保活動に取り組む。	1. 日常における地域警察活動の強化(再掲) (1)多発する振り込め詐欺や高齢者の交通死亡事故等の抑止を図るため、上半期は防犯教室や交通安全教室等を203回(前年同期プラス36回)開催した。 (2)巡回連絡の実施世帯数 145,155世帯(前年同期マイナス15,866世帯) (3)高齢者巡回連絡実施数 13,515世帯(前年同期マイナス2,058世帯) ※今後は、巡回連絡を一層推進し、日常業務を通じた高齢者等の安全を確保する諸活動の強化を図る。	生活安全企画課 地域課
3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(5)観光旅行者等の安全を確保する	安全情報の提供	(1)観光旅行者等に対する安全情報の提供 観光旅行者等が犯罪の被害に遭わないよう、旅館・ホテル・観光施設などの関係業界の協力を得て、観光旅行者等に対し、犯罪の発生状況や危険箇所などの地域の安全情報を提供します。	1. 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」による不審者情報の提供(再掲)	1. 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」による不審者情報の提供(再掲) (1)ひったくり、自転車盗など10罪種について提供(再掲) (2)不審者情報等74件提供(再掲)	生活安全企画課
3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(5)観光旅行者等の安全を確保する	安全情報の提供	(2)観光事業者に対する安全情報の提供 観光事業者などが自主的な防犯対策を行うことができるよう、旅館・ホテル・観光施設などの観光事業者に対し、観光旅行者等が遭遇するおそれのある犯罪などについて、発生状況や防犯対策などの情報を提供します。	1. 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」による不審者情報の提供(再掲)	1. 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」による不審者情報の提供(再掲) (1)ひったくり、自転車盗など10罪種について提供(再掲) (2)不審者情報等74件提供(再掲)	生活安全企画課
3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(5)観光旅行者等の安全を確保する	従業員等に対する防犯教育の促進	観光事業者などが自主的に実施する従業員研修などの中で防犯教育が行われるよう、観光事業者などに働きかけます。	1. 観光関係事業者が実施する通常の従業員研修等の場において、観光旅行者等の安全を確保するための防犯教育を併せて実施。 2. 高知県旅館ホテル生活衛生同業組合、支部に対する防犯講習会等の開催を依頼する。	1. 旅館ホテル生活衛生同業組合及び支部に対して、総会等の機会をとらえて防犯講習会を開催し、その内容が従業員への研修に生かされるよう働きかけた。	観光振興課 生活安全企画課
4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する	(1)犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場を普及する	犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知	防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知を図ります。	1. 商工業関係団体への通知 商工業関係団体を通じて個別事業者へ周知する事項があれば、関係団体に対し周知の依頼をする。 2. 県民生活・男女共同参画課ホームページによる広報 3. 市町村との情報交換会、土木事務所及び市町村各主管課長会議や市町村事業担当者会において、安全安心まちづくりの広報及び推進計画の取り組み内容を説明 4. 地域安全ニュース等による指針の広報	1. 県民生活・男女共同参画課ホームページによる広報、市町村との情報交換会、道路課等の担当者会を通じ広報を行った。 2. 市町村都市計画主管課長会議(H20.5.29)や土木部市町村事業共同担当者会(H20.6.30)において、安全安心まちづくり推進計画の取り組み内容の説明を行った。 3. 5月に行った土木事務所及び市町村担当者会及び7月に行った各出先での公園台帳管理システム研修会の時に周知を行った。(再掲) 4. 地域安全ニュース等により指針の広報を行った。	経営支援課 県民生活・男女共同参画課 道路課 都市計画課 公園下水道課 生活安全企画課
4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する	(1)犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場を普及する	犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場の整備	県が管理する道路等について、犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針に基づき、照明灯などの設置による明るさの確保、草刈り、除草、剪定などによる見通しの確保などの整備に努めます。	1. 道路照明設置 ・曲線部 1基(再掲) ・都市計画道路 高架側道1、2、7、8号線 82基 はりまや町一宮線(はりまや工区) 9基 上分大谷線 6基 2. ロードボランティア活動の促進 団体数 380団体 活動回数 4,550回(再掲) 3. 土木事務所・各市町村主管課長会等の担当者会での安全安心まちづくりに関する指針の周知(再掲)	1. 道路照明灯の設置 ・曲線部 1基(再掲) ・都市計画道路 高架側道1、2、7、8号線 4基 2. ロードボランティア活動の促進(再掲) 団体数 521団体(活動回数・実績については年度末に取りまとめ) 3. 5月に行った土木事務所及び市町村担当者会及び7月に行った各出先での公園台帳管理システム研修会の時に周知を行った。(再掲)	道路課 都市計画課 公園下水道課 施設整備担当各課

## 高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成20年度取り組み予定及び上半期実績

重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成20年度取り組み予定	平成20年度(上半期)取り組み結果	担当課
4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する	(2)犯罪の防止に配慮した住宅を普及する	犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知	防犯性の高い住宅が普及していくよう、県民、事業者、地域活動団体、建築関係団体に対し、リーフレットやホームページなどで情報の提供などを行い、犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知を図ります。	1. 建築確認の際に建築指導課、住宅課、高知市建築指導課を通じて「高知県犯罪のない安全安心まちづくり指針(共同住宅編・一戸建て住宅編)」のリーフレットを配布 2. 指定確認審査機関である(社)建設技術公社にもリーフレットの配布を依頼する。 3. 県民生活・男女共同参画課、住宅課ホームページで犯罪防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針に関する情報提供 4. 地域安全ニュース等による指針の広報	1. 建築確認の際に建築指導課、住宅課、高知市建築指導課を通じて「高知県犯罪のない安全安心まちづくり指針(共同住宅編・一戸建て住宅編)」のリーフレットを配布(基本は建築指導課にて確認申請時等に配布することになっており、住宅課では補完的に窓口に配置している。) 2. 高知市(特定行政庁)及び建設技術公社(指定確認審査機関)にもリーフレットの配布を依頼した。 3. 住宅課ホームページで犯罪防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針に関する情報提供 ・住宅課ホームページに5月16日より、犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針として掲載し、情報の提供を行った。 4. 地域安全ニュースに指針の掲載を依頼した。(再掲)	県民生活・男女共同参画課 住宅課 建築指導課 生活安全企画課
4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する	(2)犯罪の防止に配慮した住宅を普及する	住宅の安全に関する情報の提供	<b>(1) 住宅の防犯対策についての情報の提供</b> 既存住宅を含めた住宅性能表示の普及や、犯罪防止に配慮した住宅の普及のため、住宅における防犯についての情報収集と、ホームページなどによる情報の提供を行います。	1. 「高知県犯罪のない安全安心まちづくり指針(共同住宅編・一戸建て住宅編)」のリーフレットの配布。(再掲) 2. 住宅課ホームページで「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」に関する情報提供(再掲)	1. 「犯罪防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」のリーフレットの配布。 (基本は建築指導課にて確認申請時等に配布することになっており、住宅課では補完的に窓口に配置している。)(再掲) 2. 住宅課ホームページで犯罪防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針に関する情報提供。(再掲) 住宅課ホームページに5月16日より、犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針として掲載し、情報の提供を行った。 3. 各署において、防犯診断にあわせ情報提供を行った。	住宅課 生活安全企画課
4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する	(2)犯罪の防止に配慮した住宅を普及する		<b>(2) 防犯機器の情報の提供</b> ホームページや展示などにより、補助錠やセンサーライトなどの防犯機器その他の情報提供を行い犯罪の防止に配慮した住宅の普及を図ります。	1 安全安心まちづくりコーナーへの防犯機器の展示(常設)(再掲) (警察本部正面玄関ホールに住まいの安全に係る防犯機器を多数展示)	1. 警察本部安全安心まちづくりコーナーに機器やチラシ等を展示(常設)(再掲) (警察本部正面玄関ホールに住まいの安全に係る防犯機器を多数展示) 2. 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」による防犯に関する情報の提供	生活安全企画課
4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する	(2)犯罪の防止に配慮した住宅を普及する	県営住宅の整備	県営住宅について、犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針に基づく整備に努めます。	1. 県営住宅の整備(介良団地)	1. 県営住宅の整備(介良団地) 平成20年度予算額: 県営住宅整備事業費(介良団地第3期57戸・整備費のみ) 647,533千円 県営住宅整備事業費(介良団地第4期60戸・整備費のみ) 92,899千円	住宅課
4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する	(3)犯罪の防止に配慮した店舗等を普及する	金融機関に対する啓発	金融機関に対し、必要な防犯情報を提供するほか、防犯訓練の実施の支援など、必要な防犯対策の指導を行います。	1. 金融機関等における強盗模擬訓練 12回	1. 金融機関等における強盗模擬訓練 各署において6回実施	生活安全企画課
4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する	(3)犯罪の防止に配慮した店舗等を普及する	深夜小売店舗に対する啓発	コンビニなどの深夜小売店舗に対し、夜間複数勤務、通報機器や防犯カメラの設置、カラーボールの配備ほかの防犯体制の整備について啓発を行います。	1. 深夜スーパー等への非常ベル設置の促進 2. 深夜スーパー等へのカラーボールの配備促進	1. 深夜スーパー等防犯対策協議会に対し、協議会参加店舗への非常ベルの設置、カラーボールの配備について、働きかけを行った。	生活安全企画課